

令和4年12月20日以降の生涯学習施設のご利用について

ご利用にあたっては、次の条件を遵守いただくようお願いいたします。

【ご利用条件】

- 1 発熱や咳などの風邪症状や体調に不安のある方は利用を控えてください。
- 2 マスクを着用してください。
(ただし、未就学児やご病気等でマスクの着用が困難な場合はその限りではありませんが、人との距離を十分に確保し、会話を控える等感染対策をお願いいたします。)

- 3 入館時や活動前には手指消毒をしてください。
- 4 3つの密（密集・密接・密閉）を回避してください。
 - ・活動中は、お互いの距離を十分確保すること。
 - ・近距離での会話や身体の接触を避けること。
 - ・部屋の換気をこまめに行っていただくこと。

※3月22日以降は貸室利用定員以内での人数でご利用いただけます。ただし、5に掲げる活動を行う場合及び調理室は除きます。

- 5 次に掲げる活動（※1）を行う場合は、利用団体毎に「利用にあたっての感染防止対策」（※2）を事前に施設に提出いただくとともに、定員の半数以下でのご利用となります。活動中は、この「感染防止対策」を団体内で周知徹底してください。

※1 対象となる活動

- ・大声での発声、歌唱や声援を伴う活動（例：合唱、詩吟、民謡など）
- ・マスクを外した状態で行う活動（例：管楽器、ハーモニカの演奏など）
- ・密接する動作を伴う活動（例：社交ダンスなど）

※2 「利用にあたっての感染防止対策」の主な内容（様式は各施設に設置しています）

- ・利用者の体調管理の徹底
- ・定員の半数以下での貸室利用
- ・休憩、換気の頻度
- ・活動の特性に応じた活動中の感染防止対策（マスクが着用できない場合の対策を含む）
- ・活動中、活動前後における接触感染や飛沫感染を防止するための対策 など

- 6 貸室内での飲食（水分補給を除く）を行う場合は、「対面を避ける」「会話をしない」「ごみは自身で持ち帰る」を徹底してください。

なお、貸室以外の共用スペース（ロビー、廊下等）での飲食は固くお断りします。

- 7 調理室内で飲食を伴う活動を行う場合は、利用人数は定員の半数以下とするとともに、感染防止対策として、室内に備え付けているパーテーションを必ず設置してください。

なお、「ホールでの会食を目的とした活動」については引き続きご利用いただけません。

施設でもできる限りの対策を行いますが、施設内での感染拡大防止にあたっては、利用される皆様ご自身での感染防止の取組も必要です。ご理解ご協力をお願いいたします。